

令和2年5月22日

保護者様

川口市立神根小学校
校長 中村 義郎

分散登校期間中の学校における児童一時預りについて

日頃より、本校の教育活動につきまして、ご理解ご協力ありがとうございます。

さて、川口市においては、6月1日より学校が再開となった場合、6月12日まで分散登校を行います。分散登校実施期間中も、仕事の関係で、お子さんが一人となり、家にいさせることができないご家庭において特別な措置として、引き続き学校での一時預りを実施します。

つきましては、この趣旨をご理解いただいたうえで下記の内容をご確認いただき、ご対応をお願いいたします。

記

1 児童預り申し込み条件

- (1) お子さんが家で一人になってしまう家庭
- (2) 保護者が受入れ時間内に児童の送迎ができること
- (3) お子さんに発熱や咳など風邪症状がないこと

※分散登校期間中、一時預かりに対応できる教員が限られていますので、上記条件を守っていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

2 預り日・預り時間

- ・ 6月1日（月） 預り時間… 8時00分～11時50分

※放課後児童クラブは11時50分から開室します。

- ・ 6月2日（火） 入学式実施のため、学校での一時預りは行いません。

※放課後児童クラブは8時00分から開室します。

- ・ 6月3日（水）～6月12日（金） 預り時間… 8時00分～14時30分

※放課後児童クラブは14時30分から開室します。

○Aグループ（午前）での登校があり、登校後に一時預りを希望する児童は、朝、登校班で登校してください。その際、お子さんに「預かりカード」「かみねっ子健康カード」、その他下記の持ち物を忘れずに持たせてください。

○Bグループ（午後）で登校があり、午前中に一時預りを希望する児童は、これまでどおり、朝は保護者の方の送り届けをお願いします。受付時刻は、8時00分から8時30分です。

- #### 3 持ち物
- お弁当、水筒、かみねっ子健康カード、マスク（着用）、タオル、
歯磨きセット、学習用具（筆記用具、家庭学習課題、教科書・ドリル等）

4 預りにあたっての留意事項

- (1) 毎朝検温し、せき・発熱等の体調不良時の利用は、ご遠慮ください。
- (2) 保護者の皆様におかれましては、預かり後に緊急の連絡をさせていただく場合がありますので、いつでも連絡がとれるようにしておいてください。
- (3) 一時預かりのため通学班で登校しない場合、事前に通学班内へ連絡をお願いします。
※始業式後半に登校する地区、3日～12日のBグループ（午後）に登校する地区等

5 その他

- ・ 校庭開放は実施いたしません。